

2019年6月25日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行

ニューヨーク支店の監督機関変更に伴う米国金融当局との合意について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（代表執行役社長 三毛 兼承^{みけ かねつぐ}、以下 MUFG）の子会社である株式会社三菱 UFJ 銀行（取締役頭取執行役員 三毛 兼承^{みけ かねつぐ}）は、2017年11月より連邦裁判所において、三菱 UFJ 銀行ニューヨーク支店の銀行免許の米国通貨監督庁（Office of the Comptroller of the Currency、以下 OCC）への監督機関変更と銀行免許に関する有効性を確認するため、ニューヨーク州金融サービス局（New York State Department of Financial Services、以下 DFS）との間で裁判を継続してまいりました。今般、裁判の長期化等による影響を総合的に勘案した結果、2019年6月24日付（米国時間）で、3,300万米ドルを支払うことで和解（以下本和解）いたしました。

本和解により、DFS は、これまでの法廷でのすべての主張を取り下げ、これまでおよび将来にわたって三菱 UFJ 銀行が有する銀行免許に対し、今後一切の異議を唱えないこととなりました。これに伴い、三菱 UFJ 銀行も法廷でのすべての主張を取り下げました。

三菱 UFJ 銀行は、今後も OCC の監督の下、適切な業務運営を行ってまいります。

以 上